

家庭裁判所での「審判分割がある場合」にご用意いただく書類です。

<必要書類>

| 書類名 | 備考 | 確認欄 |
|---------------------------|---|-----|
| 《はじめにご提出頂きたい書類》 | | |
| ・家庭裁判所の審判書謄本 及び審判判定証明書 | | |
| ・特定相続人の印鑑証明書 | 審判調書謄本で指定された特定相続人 発行日より6か月以内のものをご用意下さい | |

| 《上記書類を当金庫にて確認後、改めてご提出頂きたい書類等》 | | |
|-------------------------------|--|--|
| ・相続手続依頼書兼受取書 | 当金庫所定書式（様式8） 審判調書謄本で指定された特定相続人が記入する | |
| ・非課税（特別）貯蓄者死亡届出書 | マル優（マル特）ご利用された方 届出書は各支店にございます | |
| ・通帳、証書 | 亡くなられた方の普通預金、定期預金等 | |
| ・出資証券 | 当金庫出資金をお持ちの方 | |
| ・貸金庫鍵、カード | 貸金庫契約があった方 | |
| ・未使用小切手、手形用紙 | 当座預金契約があった方 | |
| ・キャッシュカード | 普通預金、貯蓄預金等 | |
| ・来店して手続きされる方の実印 | | |
| ・ // の本人確認書類 | 運転免許証又はマイナンバーカード等の写し | |

- 書類関係は**原本**をご提出下さい。当金庫にて原本確認後、書類返却は可能です。
- 相続の内容により別途、書類をお願いする場合がございますので、ご承知おき下さい。

<当金庫所定書式へのご記入について>

| 当金庫所定書式へご記入される方 | | 確認欄 |
|-----------------|---------------------------------|-----|
| 特定相続人 | 当金庫書式への署名は、審判で指定された方のみの署名で結構です。 | |